

円滑な労働移動の実現に向けた環境整備と労働制度の見直しの方向性

令和 4 年 4 月 15 日

規制改革推進会議 人への投資ワーキング・グループ

大槻 奈那

鈴木 俊晴

水町 勇一郎

○基本的な考え方

少子高齢化に伴う労働力人口の減少やデジタル化の急速な進展など社会環境が大きく変化する中で、個人の能力が最大限発揮される柔軟な働き方を実現することにより、誰もが安心していつでも何度でも、学び直しを行うことができ、また新たな挑戦ができる労働市場を整備することを通じて、円滑な労働移動を実現し、社会全体の生産性向上を図る。

○現状における課題

- ・新卒一括採用、終身雇用といった日本型雇用慣行を背景とした企業中心の人材育成からの転換
- ・職務（ジョブ）に必要な能力の明確化
- ・社会人が学び直し（リカレント教育、リスキリング）を行う時間の確保
- ・職業人生の長期化を踏まえた個人の自律的・主体的なキャリア形成
- ・非正規雇用やフリーランス、起業を行う人など多様な働き手・働き方への支援
- ・成長産業への円滑な労働移動の促進

○課題解決に向けた環境整備と制度見直しの方向性

(1) 就業に関わる法制度や企業慣行の改革

- ・ジョブ型雇用で行われる、職務ごとに求められるスキルや職務に対する賃金の明確化と、その契約等への明示といった取組は、労働移動の円滑化だけでなく、従業員の企業へのエンゲージメントを高めて、その関係強化に資するものでもある。そのような観点も踏まえて、企業におけるジョブ型雇用の活用促進を図る。
- ・テレワークや副業・兼業の活用、既存の労働時間制度の活用・見直しによる柔軟な働き方の実現、各企業における教育訓練休暇制度の活用・拡充、週休 3 日制度の導入などにより、労働者のキャリア形成に向けた自律的・主体的な活動を支援する。
- ・正社員のみならず、非正規雇用やフリーランス、起業家又はこれを志す人など多様な働き手がキャリアアップに資する情報に容易にアクセスでき、また、教育訓練の機会など必要な支援が得られるよう、既存制度の利用を促進するとともに関係する制度を見直す。

(2) 個人の能力開発・キャリア形成の支援

- ・個人にとっての能力開発・キャリア形成の目標が明確となるよう、各企業における個別の職種やポストに求められる能力の明確化を促進する。
- ・キャリアコンサルタントの質の向上を図るとともに、個人が、自身の長期的なキャリアパスについてのビジョンを持てるよう、キャリアコンサルティングの活用を促進する。
- ・個人の現在の能力と、これから就こうとする職種やポストに必要なとされる能力に応じた教育訓練が受けられるよう、職業情報提供サイト（日本版O-NET）の機能拡充等の方策により、職業訓練について情報提供を強化する。
- ・職業情報提供サイト（日本版O-NET）について、個人や民間企業等のニーズを踏まえつつ、賃金情報などの求人者と求職者のマッチングに資するオープンな情報の提供を強化する。

(3) 地域に根ざした能力開発・キャリア形成の機会の提供

- ・テレワークや副業・兼業、週休3日制の活用によって働き手が、都市部だけでなく様々な地域で就労しやすくなることを踏まえて、地域ごとに、その産業構造を踏まえた学び直しの機会が提供されるよう関係者（行政・企業・大学等）の連携強化を図る。
- ・公的な職業訓練について、地域訓練協議会が、受講者や企業からの評価等を踏まえて効果検証を行い、その結果を踏まえた訓練内容の見直しを不断に行うことにより、地域ごとのニーズに即応した実効的な職業訓練の実現を図る。
- ・在籍型出向が個人の能力開発・キャリア形成に資することを踏まえて、地域在籍型出向等支援協議会などの取組を強化し、地域ごとの人材ニーズを踏まえた在籍型出向を促進する。